

平成28年度 岐阜工業高等専門学校シラバス													
教科目名	都市工学	担当教員	坂本淳										
学年学科	4年 環境都市工学科	前期	必修	1単位(学修)									
学習・教育目標	(D-2・社会技術系) 100%	JABEE基準1 (1) : (d)											
授業の目標と期待される効果 :		成績評価の方法 :											
本授業は、都市計画全般の基礎として、主に都市計画の歴史、および理念と実際について学習する。具体的な目標は以下のとおりである。		総得点数220点=中間試験100点+期末試験100点+課題提出20点とし、総得点率(%)で成績評価を行う。なお、成績評価に教室外学修の内容は含まれる。											
①都市計画の歴史および思想の理解 ②都市計画の仕組みの理解 ③土地利用計画の理解 ④事業評価の手法の理解		達成度評価の基準 : 国家公務員採用一般職試験（大卒程度・土木）、および技術士第一次試験と同レベルの問題を試験で出題し、6割以上の正答レベルまで達していること。下記①～④の成績評価への重みは均等である。 ①都市計画の歴史および思想についてほぼ正確に（6割以上）説明できる ②都市計画の仕組み（都市計画法等）についてほぼ正確に（6割以上）説明できる ③土地利用計画についてほぼ正確に（6割以上）説明できる ④事業評価に関する計算問題についてほぼ正確に（6割以上）解くことができる											
授業の進め方とアドバイス：授業は教科書、板書、パソコン、配布プリントを組み合わせて進める。板書を書き写すノートを作成し、パソコンを授業開始までに起動させておくこと。また、授業で紹介した各種手法について、その意味を理解するだけでなく、実例を教科書・インターネット等で知り理解を深めること。													
教科書：都市計画(第3版) (橋木 武著、森北出版、2012) 参考書：公共政策のための政策評価手法 (伊多波 良雄著、中央経済社、2009) 費用便益分析マニュアル (国土交通省道路局、都市・地域整備局、2008)													
授業の概要と予定：前期		教室外学修		A Lのレベル									
第 1回：都市と都市計画① (変革期の都市と都市計画)		自分の住むまちや知っているまちの人口、就業状況等をまとめる											
第 2回：都市と都市計画② (都市の定義、立地、分類、都市計画とまちづくり)		自分の住む町や知っているまちの概要をまとめる		C									
第 3回：都市計画の歴史と都市計画の思想① (古代・中世における都市計画)		平城京および江戸時代の都市パターンについてまとめる		C									
第 4回：都市計画の歴史と都市計画の思想② (近世、近代および現代における都市計画)		産業革命以降のイギリスの都市計画および田園都市をまとめる		C									
第 5回：都市計画の歴史と都市計画の思想③ (わが国における近代以降の都市計画)		わが国における都市計画法の変遷について、改正に至った背景を踏まえてまとめる		C									
第 6回：近代都市計画の理念と実際① (都市計画の目的と都市計画区域)		都市計画区域の指定基準、および自分の住む街や知っている街の区分をまとめる		C									
第 7回：近代都市計画の理念と実際② (都市計画における調査と都市計画区域)		都市計画事業の費用負担、都市計画の決定と住民参加についてまとめる		C									
第 8回：中間試験													
第 9回：土地利用計画①（土地利用計画とマスターplan）		自分の住む街や知っている街の都市計画マスターplanをまとめる		C									
第 10回：土地利用計画②（土地利用モデル）		容積率・建ぺい率の演習		B									
第 11回：事業評価① (事業の効果と評価の目的)		事業評価の実例をまとめる											
第 12回：事業評価② (事業評価の考え方と方法)		事業評価の現状および課題をまとめる		C									
第 13回：事業評価③ (利用者便益の計測手法)		利用者便益の計測手法に関する演習		B									
第 14回：事業評価④ (道路事業における便益の考え方と方法)		社会費用便益比、経済的純現在価値、経済的内部収益率に関する演習		B									
期末試験													
第 15回：これからの都市工学の展望と課題					C								

評価（ループリック）

達成度 評価項目	理想的な到達 レベルの目安 (優)	標準的な到達 レベルの目安 (良)	未到達 レベルの目安 (不可)
①	都市計画とまちづくりの変遷まで踏み込んで答えることができる。	都市計画とまちづくりに関する基本的事項をほぼ正確(6割以上)に答えることができる。	都市計画とまちづくりに関する基本的事項を答えることができない。
②	世界的に有名な近世都市計画の事例の特徴まで説明することができる。	世界的に有名な近世都市計画の事例をほぼ正確(6割以上)に答えることができる。	世界的に有名な近世都市計画の事例を答えることができない。
③	都市計画法の改正の経緯について理解できている。	都市計画法に関する重要な用語をほぼ正確(6割以上)に答えることができる。	都市計画法に関する重要な用語を答えることができない。
④	容積率・建ぺい率と用途地域との関係について答えることができる。	容積率・建ぺい率に関する問題をほぼ正確(6割以上)に解くことができる。	容積率・建ぺい率に関する問題を解くことができない。
⑤	利用者便益による評価結果の問題点を理解できている。	利用者便益に関する問題をほぼ正確(6割以上)に解くことができる。	利用者便益に関する問題を解くことができない。
⑥	道路事業で用いる3便益による評価結果の意味を理解できている。	道路事業で用いる3便益に関する問題をほぼ正確(6割以上)に解くことができる。	道路事業で用いる3便益に関する問題を解くことができない。